

空まで、届け！〜ほけんのこのほり〜



▶はじめてのかけっこ3歳児
▼このほりのバトンをつないで

草野・飯樋幼稚園で子どもの日にちなみ「子ども会」が開かれ、園児たちが先生からこのほりの由来を聞いたり全体で歌を歌ったりしました。
また、かけっこでは自分で作ったこのほりを持った園児が、元気に園庭を走りました。
このうち5歳児は、大きなこのほりをバトンにしてリレー



競争を行い、3・4歳児から大きな声援が送られました。そして、おやつの中には、全員で柏餅を食べ、端午の節句をお祝いしました。
園児らは風になびくこのほりを見て「元気に泳いでるね」「気持ち良さそうだね」と声をあげ、五月晴れの空に子どもたちの声が響き渡る1日となりました。

私達の健康は、私達の手で

飯舘村 食を考える会



▲国応援職員栄養士 板橋佐知子さん



▲熱心にメモをとる参加者の皆さん

村では、地域ぐるみのよりよい食習慣づくりを目指し、「飯舘村 食を考える会」養成講座開講式を飯野出張所で行いました。受講者は8月までの全7回の養成講座を受講し、「ヘルスマイト（食生活改善推進員）」として村の健康づくり事業に協力して頂きます。
第一回目の養成講座では「福島県および相双地区の健康状況」や今の食生活、健康課題について講義を受けました。
参加者からは「避難生活が続く」今の生活で、食生活の重要性を改めて感じている。しっかりと学んでいきたい」と抱負が聞かれました。
次回、6月5日には郷土料理の伝承活動として、村の郷土料理を調理実習として行い、後世に伝えていきます。
料理レシピを広報の中でも「つくってたべよう」コーナーでお知らせしていきますので、ぜひ、ご家庭でお試しく下さい。

お知らせします。2つの給付金

- 消費税率の引き上げに際し、2つの給付金を支給します。
- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- 給付の受給には平成26年1月1日時点で住民票がある市町村へ申請する必要があります。

○申請方法
平成26年1月1日時点で飯舘村に住民票があり、該当する方へは6月末(予定)に申請書を郵送します。

○申請期間
平成26年7月1日～9月30日 予定
※飯舘村以外が申請先となる方は、申請方法や期間が市町村によって異なりますので各市町村へご確認ください。

☎ 飯舘村役場 健康福祉課福祉係
☎ 024-562-4259

臨時福祉給付金 支給要件

- 支給対象者
平成26年度分の住民税が課税されていない方
※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合や生活保護の受給者である場合などは除きます。
- 支給額
1人につき10,000円。下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。
《加算対象者》 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金 支給要件

- 支給対象者 次のどちらの要件も満たす方が対象です。
①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
- 対象児童
支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象児童
※「臨時福祉給付金」対象児童、生活保護の対象児童などは除きます。
- 支給額 対象児童1人につき10,000円

幼稚園にプール寄贈

福島しんたつロータリークラブ



▶「早く水遊びがしたい」と声が聞かれました

5月16日、福島しんたつロータリークラブ（塩谷憲一会長）から草野・飯樋幼稚園に空気注入式プールが寄贈されました。
この日、来園した塩谷会長から「暑さに負けず元気に遊べるよう、プールを持つてきました。たくさん遊んで皆と友達になり、元気な姿を見せてください」とあいさつがあり、園児からはお礼に大きなカードが、ロータリークラブに贈られました。
また、村長からは「素晴らしいプールをいただき、子どもたちには最高の暑い夏になることでしょう。村の未来を背負って立つ子どもたちのために、ありがとうございます」と感謝の言葉が述べられました。
これまで、仮設幼稚園（福島市飯野町）にはプールがありませんでしたが、今後は、プール活動に積極的に取り組んでいく予定です。
今年の夏は、子どもたちの元気な声がより大きく聞こえてきそうです。